



台風21号による港湾・空港施設の被害状況

昨日、四国、関西地方を駆け抜けた台風21号について、各港湾・空港施設の被害状況をご案内いたします。(2018年9月5日16時現在)

関西国際空港

- 輸出入貨物が置かれていた航空上屋が、高潮で腰の高さぐらいまで浸水しており、貨物に損害が発生しています。
- 連絡橋へのタンカーの衝突により、陸路通行が制限されています。

神戸港(六甲アイランド)

- 高潮・暴風により、コンテナの浸水・転覆など、過去にないほどの甚大な被害が発生しています。
- 複数のコンテナが流出し、本船の航行が制限されています。
- 停電が続いており、倉庫等港湾施設への立ち入りが制限されています。

兵庫および神戸港その他地区

- ポートアイランド、摩耶埠頭にも被害が見込まれます。
- 甲子園浜の中古車オークション場で車両火災が発生しています。
- 海岸から数百メートルの事務所で、高潮により1m程度浸水しています。

大阪港

- 神戸港同様、高潮・暴風により甚大な被害が出ている模様です。
- 大型クレーンが倒壊し、コンテナヤードは立ち入りが制限されています。
- 南港エリアは一部で停電が続いています。

その他

- 係留・錨泊中の船舶・台船が流され、防波堤・岸壁などに衝突・乗り揚げており、貨物への損害が想定されます。

貴社のお取り扱い貨物で損害が発生している可能性がある場合には、弊社担当海上保険金サービス課もしくは担当営業店まで、ご連絡いただきたくお願い申し上げます。



本ニュースに関するお問い合わせおよびご意見は、弊社営業担当者または海上保険金サービス室物流ニュース編集担当者(mcargo@sink.co.jp)までご連絡お願いします。

本ニュースの編集には細心の注意を行っておりますが、内容の正確性を保証するものでなく、万一これにより損害が生じたとしても弊社は一切の責任を負わないものとします。